

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月2日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社カインス
【英訳名】	KAINOS Laboratories, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上地 史朗
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目38番18号
【電話番号】	03(3816)4123
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部本部長 黒谷 理
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 累計期間	第39期 第1四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,389,948	1,463,387	5,471,249
経常利益(千円)	54,308	77,316	251,725
四半期(当期)純利益(千円)	32,384	45,264	153,908
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	831,413	831,413	831,413
発行済株式総数(株)	4,558,860	4,558,860	4,558,860
純資産額(千円)	2,777,127	2,928,011	2,914,548
総資産額(千円)	6,012,989	6,073,484	6,085,006
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.27	10.17	34.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7.50
自己資本比率(%)	46.2	48.2	47.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	36,183	66,416	343,880
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	12,448	10,501	2,292
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	112,524	193,724	200,391
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	644,508	905,175	655,530

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、前事業年度から継続して推し進められてきた金融緩和策や景気浮揚策の効果により、為替相場及び株式相場におきましては、円安をはじめとして堅調な推移を示し景気回復の兆しがうかがえる状況で推移いたしました。

一方、欧州における財政問題、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念による影響等から、依然、不透明な状況は継続いたしております。

臨床検査薬業界におきましては、平成24年4月に実施された診療報酬改定の影響は、軽微なものに留まりました。しかしながら、市場における価格競争等の厳しい環境は続いており、収益確保のための対策を続けてまいりました。

このような環境の下、当第1四半期の売上高につきましては、14億6千3百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

検査分野別で見ると、生化学分野におきましては、前事業年度に引き続き腎機能検査薬と糖尿病検査薬が好調な推移を示したことにより4億2千1百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

免疫分野におきましては、輸血検査薬及びアレルギー診断薬等が堅調に推移したことにより9億3千7百万円（前年同期比6.7%増）となりました。

また、その他の分野におきましても、機器関連等が堅調に推移したことにより1億3百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

この結果、営業利益につきましては、7千8百万円（前年同期比24.2%増）、経常利益につきましては、7千7百万円（前年同期比42.4%増）となり、四半期純利益につきましては、4千5百万円（前年同期比39.8%増）となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における総資産の額は、60億7千3百万円となり、前事業年度末と比べ1千1百万円減少いたしました。流動資産は29億5百万円となり、前事業年度末と比べ1百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金が2億4千9百万円増加したものの、受取手形及び売掛金1億6千9百万円、並びに原材料及び貯蔵品5千万円がそれぞれ減少したことによります。固定資産は31億6千7百万円となり、前事業年度末と比べ9百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得6百万円、人事ソフトの更新による無形固定資産の取得2千万円があったものの、その一方で減価償却費3千2百万円を計上したことなどにより減少しております。

当第1四半期会計期間末における負債の額は、31億4千5百万円となり、前事業年度末と比べ2千4百万円の減少となりました。その主な要因は、短期借入金が増加しましたが、その一方で、支払手形及び買掛金1億2千6百万円、未払法人税等7千6百万円、賞与引当金5千2百万円がそれぞれ減少したことによります。

当第1四半期会計期間末における純資産の額は、29億2千8百万円となり、前事業年度末と比べ1千3百万円の増加となりました。その主な要因は、四半期純利益4千5百万円を計上した一方で、配当金3千3百万円の支払いを行なったことによります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は9億5百万円となり、前事業年度末と比べ2億4千9百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は6千6百万円の増加（前年同期は3千6百万円の増加）となりました。その主な増加要因は、仕入債務の減少1億2千6百万円、法人税等の支払額7千6百万円、その他7千5百万円などの支出により減少したものの、その一方で、税引前四半期純利益7千7百万円、減価償却費3千2百万円、売上債権の減少1億6千9百万円、たな卸資産の減少6千5百万円などの収入によります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は1千万円の支出（前年同期は1千2百万円の支出）となりました。その主な支出要因は、有形固定資産の取得1千万円によります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は1億9千3百万円の増加（前年同期は1億1千2百万円の増加）となりました。その主な増加要因は、長期借入金の返済6百万円、配当金の支払額3千3百万円の支出をしたものの、短期借入金の純増2億4千万円によります。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は5千5百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国による金融緩和策や景気浮揚策などの景気対策による経済効果の先行き、或いは、欧州財政問題と中国をはじめとした新興国経済の減速懸念等、今後につきましては、予測の難しい不透明な状況にあります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、隔年ごとに実施される薬価改定をはじめとした国の医療費抑制政策や医療機関の経営合理化に伴う医療費引き下げなどによる収益の変動が考えられます。

また、その他の分野におけるロイヤリティ収入及び免疫関連における主要な原料につきましては、為替相場の推移によって収益予想が大きく変動する可能性があります。

営業活動面におきましては、生化学分野では、主に腎機能検査薬の改良品をはじめとした血清マルチキャリアプレート項目の拡販、免疫分野では、シスメックス株式会社との共同開発による新製品の拡販に努めてまいります。輸血検査分野では、プロモーション活動を強化するとともに機器と試薬を組み合わせたシステム販売により積極的な営業展開を行ってまいります。

また、研究開発活動面におきましては、遺伝子増幅技術の一つであるN A S B A法と従来のイムノクロマト法の応用である核酸クロマト法を組み合わせたオリジナル技術を利用し、感染症関連分野、食中毒菌分野での充実を図ります。

企業を取り巻く環境としては、I S O及び内部統制並びにI F R S（国際財務報告基準）など、各基準への対応も不可欠なものとなっております。また、当社におきましては、前事業年度よりQ S R（医療機器に関する米国の取り扱いを定めた品質システム規制）への対応も進めており、社内委員会の設置により速やかな準備と実施に努めてまいります。

高齢化社会を迎え、医療・医薬品業界に対する社会の期待は、ますます高まるものと考えられますが、当社は、パイオ技術を駆使した臨床検査薬の研究開発により社会に貢献することを基本方針に経営に取り組んでまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,558,860	4,558,860	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は 1,000株でありま す。
計	4,558,860	4,558,860	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	4,558,860	-	831,413	-	928,733

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 107,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,445,000	4,445	同上
単元未満株式	普通株式 6,860	-	-
発行済株式総数	4,558,860	-	-
総株主の議決権	-	4,445	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式の株式337株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カインノス	東京都文京区本郷二丁目 38番18号	107,000	-	107,000	2.35
計	-	107,000	-	107,000	2.35

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	995,530	1,245,175
受取手形及び売掛金	2 1,346,405	2 1,176,905
商品及び製品	249,266	235,184
仕掛品	67,419	65,596
原材料及び貯蔵品	164,065	114,028
その他	87,480	71,503
貸倒引当金	2,900	2,900
流動資産合計	2,907,268	2,905,493
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	787,367	775,177
土地	1,851,453	1,851,453
その他(純額)	183,788	174,119
有形固定資産合計	2,822,609	2,800,749
無形固定資産	37,860	55,163
投資その他の資産	317,268	312,077
固定資産合計	3,177,738	3,167,990
資産合計	6,085,006	6,073,484
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,107,885	981,698
短期借入金	972,500	1,206,250
未払法人税等	87,289	10,337
賞与引当金	109,000	57,000
その他	288,401	291,265
流動負債合計	2,565,075	2,546,550
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
その他	105,382	98,922
固定負債合計	605,382	598,922
負債合計	3,170,458	3,145,472
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	831,413	831,413
資本剰余金	928,733	928,733
利益剰余金	1,221,619	1,233,497
自己株式	90,302	90,302
株主資本合計	2,891,464	2,903,342
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,083	24,669
評価・換算差額等合計	23,083	24,669
純資産合計	2,914,548	2,928,011
負債純資産合計	6,085,006	6,073,484



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,389,948	1,463,387
売上原価	931,984	999,073
売上総利益	457,963	464,314
販売費及び一般管理費	394,547	385,529
営業利益	63,416	78,784
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,671	3,165
受取賃貸料	1,898	1,338
その他	1,595	2,270
営業外収益合計	6,166	6,773
営業外費用		
支払利息	5,384	4,626
手形売却損	258	328
為替差損	8,081	2,277
賃貸費用	598	-
その他	950	1,009
営業外費用合計	15,274	8,241
経常利益	54,308	77,316
特別損失		
固定資産除却損	182	135
特別損失合計	182	135
税引前四半期純利益	54,125	77,181
法人税、住民税及び事業税	15,541	3,017
法人税等調整額	6,200	28,900
法人税等合計	21,741	31,917
四半期純利益	32,384	45,264

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	54,125	77,181
減価償却費	40,087	32,104
売上債権の増減額(は増加)	58,396	169,500
たな卸資産の増減額(は増加)	64,963	65,941
仕入債務の増減額(は減少)	69,398	126,187
その他	26,166	75,618
小計	66,417	142,923
利息及び配当金の受取額	2,675	3,658
利息の支払額	3,746	3,311
法人税等の支払額	29,162	76,853
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,183	66,416
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	13,133	10,250
その他	685	251
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,448	10,501
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000	240,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	138,880	6,250
配当金の支払額	33,397	33,514
その他	5,198	6,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,524	193,724
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,487	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,771	249,644
現金及び現金同等物の期首残高	509,736	655,530
現金及び現金同等物の四半期末残高	644,508	905,175

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	158,728千円	179,965千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	- 千円	32,825千円
割引手形	26,110千円	- 千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期会計期間末と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	884,508千円	1,245,175千円
投資その他の資産	200,000	-
計	1,084,508	1,245,175
預入期間が3か月を超える定期預金	440,000	340,000
現金及び現金同等物	644,508	905,175

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	33,387	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	33,386	7.5	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、臨床検査薬の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	10円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,384	45,264
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,384	45,264
普通株式の期中平均株式数(株)	4,451,623	4,451,523

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社カインス  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狩野 茂行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北本佳永子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カインスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カインスの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。